0

1)」や「若年者納付猶

継続審査の対象にな

額、4分の3、とう、 平成26年度分の「免除(全

書」が7月上旬に発送され

国民年金保険料納付案内

保険料納付

案内書を発送

事務所)から平成27年度の

予」が承認された人には、 日本年金機構(東福岡年金

🧼 年金制度の体系図

付 加

年

金

厚生年金

国民年金

(基礎年金)

(厚生年金に加入している会社員) (公務員)

第2号被保険者

保険料納付が

免除などの申請を

困難な人は

▽学生証

コピー

可

(3) O)

健康保険証など)

できるもの(運転免許証、

ります。

厚生年金基金

(代行部分)

(個人型)確定拠出年金

国民年金基金

(自営業者・学生ら)

第1号被保険者

職域相当部分

共済年金

玉 年金第 のみなさん

被保険者(自営業者・学生ら)加入することになっています。 入することになっています。今回のお知らせは、国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国1 が対象の内容です。 国民年金に 第 1 号

①人づくりでまちづくり事 業=子育て、環境、福祉

事業補助金 事業補助金 3つの市民活動

島の振興を目的とした活

人との交流を図る活動、島・地島の島民と島外の

所定の申請書 (木) 午後5時

7月7日(火)

31 日 る次の①~③の事業 対象事業 (木) までに実施す から平成28年3月 8月1日

・大学や短期大学、 研究する3人以上のグ校などに所属し、調査・ 活動団体やボランティア 3人以上で構成する市民

芸術をまちづくりに活用②文化芸術活動事業=文化

くりにつながる活動など、人づくりやまちづ

③元気な島づくり事業=大

●審査会日程

8月下旬

ティアセンタ

る活動など

の継承、次世代を育成す する活動、地域伝統文化

●選考 提出書類と申請団 体による公開説明をもと に審査会で選考し、市が

ル

ウンロード可

■申請(各窓口)・問い合 *詳細は募集要項で確認を ①市民活動・NPOボラン

● 対象 ▽市内に活動 動拠点を持っ 高等学 ち *募集要項と申請書は、7 月7日(火)から、メイ

kouryuukan.com/ 各コミセンで入手か、メ コーナー(本館1階)、トム宗像、市役所情報 卡鱼 http://www.city イトム宗像 肥http://

munakata.lg.jp/からダ

(北館2階 36

②文化スポー ③元気な島づ (メイ・ (西館2階 -ツ 課 36 36 1 5

くり課推進

一生 住 住 に 在 住 ら 月 の 児 ま せ ん キッズ・ジュニアテニススクール市内送迎バス運行開始!

キッズ・ジュニアクラスの受講が便利になります。

月曜日~金曜日までの平日限定。コース・時間の詳細は、お問合せください。

ゴールデンエイジとは?子どもたちの運動をつかさどる神経系が発達する大事な時期は、3才から12才頃です。特に3才から10才の時期は、様々な遊びを 体験することにより運動能力を身に付ける事が必要です。テニスは、ボールという道具をラケットという道具を使って遊ぶもので総合的な運動能力を身に付ける のに最適なスポーツです。 **テニスを始めませんか?** (グローバルアリーナジュニアクラスには、選手コースもございます。)

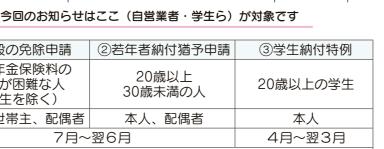
インドアテニススクール入会キャンペーン中!!

7月31日迄の入会申込は、 入会金2,160円が無料です!!

無料体験受付中! レンタルラケット・シューズ無料貸し出し致します。

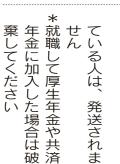
グローバルアリーナ

詳しくはこちらへお尋ねください。 グローバルアリーナ テニス 宗像市吉留46-1 TEL. 0940 - 33 - 9680 URL:http://g-arena.com E-mail:tennis@g-arena.com



(第2号被保険者の) 被扶養配偶者

第3号 被保険者



 \bigvee

代理人本人の確認が

合は不要)

印鑑(本人が申請する場

①一般の免除申請 ②若年者納付猶予申請 国民年金保険料の 20歳以上 納付が困難な人 対象 30歳未満の人 (学生を除く) 本人、世帯主、配偶者 所得審査の対象 本人、配偶者 申請の年度単位 7月~翌6月 申請が可能な 申請時点から2年1カ月前までの期間 期間 (保険料納付の時効が成立していない期間が、 免除等申請の対象期間)

表 1 ③共通事項

付案内書) 基礎年金番号が分かるも明請時に必要なもの の(年金手帳や保険料納

は、代理人本人の確認が▽代理人が申請する場合 けた場合、 一部免除(4分の3、半額、 けている期間は「未納扱い」 しないと「未納期間」とな 4分の1免除)の承認を受 にはなりません。ただし、 残りの額を納付

これらの申請の承認を受

子ども家庭

5 1

36 係 課 先

詳細は券と

同封の

承認された場合

①~③の申請が

▽東福岡年金事務所 国民年金課

2092(651)

*申請の必要

●対象児童

1 日 に、

童(15歳に る0歳~中

の最初の3

が分かる書類(所得証明

は、審査対象年度の収入

など)を持参

▽市民課国民年金係■申請・問い合わせ先

ことができない場合があり 納があると、障害基礎年金 の1年間に年金保険料の未 や遺族基礎年金を受け取る

とき、その月の前々月以前

の所得が基準以下であれば

学生納付特例」の制度を 免除」「若年者納付猶予」

¹用できます (**上表**参照)。

参。市に転入して来た人 失確認通知書など)を持 雇用保険被保険者資格喪 難な人は、

所得審查対象者

認できる公的機関の証明 場合は、離職年月日が確

(雇用保険受給資格者証、

保険料の納付が困

* 失業などで会社を辞めた

申請のみ必要)

死亡といった事態が生じたります。万が一、障がいや

●交付方法 援商品券を の中学3年 化を図るた 育むため、 で、早めの 対象児童あてに郵便書留 を対象に、 帯の生活を 券には期限 喚起して地 もたちを元 平生までの児童 にめ、市内在住 地域経済の活性 いがありま を郵送します。 子育て世帯応 気で健 7月中 支援して子ど 郵送し 旬

子育て世界 内容 市で 子育て





 $\begin{array}{c} 0 \\ 3 \\ 1 \\ 1 \end{array}$